

れる方々がまだおられますね。社会保障

制度の中で年金などが増額されることが
福祉と受け取っているわけですね。この
激動する社会の中でそれが出来るか、出
来ないかという反省も必要ですね。それ
から社会福祉施策の増額ばかりを要求し
て、税金は減税しろ、協力はしないとい
う権利だけで義務を忘れた今日の社会風
潮にも問題があります。親が子を扶養す
る。老人のお世話はずまずその子供がする
といったことから、今後の高齢化社会に
対応する必要がありますね。

世の中に尽した老人が年金などで安心
して暮らせるよう若い勤労者が負担をす
るといふ倫理の確立が大切です。国民全
部が冷たい心でなく、心の暖い倫理観か
ら本当の社会福祉は出発すると思いま
す。

松岡 自身、二十七歳になる智恵お
くれの娘と、八十七歳になる父親を抱え
ての奉仕員の仕事なわけです。今日も近
所の方に父と娘の看護をお願いして出て
きたわけですが、私の場合近所の方々の
ご理解と協力なしには今の仕事を続けて
いくこともできません。現在の社会情勢
は決して他人事ではなく、自分自身に突
き刺さってきています、厳しいですよ。
でも、この苦勞も今ではかえって生き甲
斐でもあるんです。福祉に寄りかかって

いては駄目ですものね。

□実態把握と施策の広報

西 行政に望むことは、もっと現実を知
ってもらいたい、また施策を知らせても
らいたいということです。知れば余り無
理も言わなくなります。年金をもらえ
ることを知らない、掛けることを知らない
者が現実にいるんです。

保田 それは実に知りませぬね。住民は
無関心ですよ、そして時に権利を主張し
ます。住民にいかにか知らせるか、行政の
課題ですね。

部長 メニューはいろいろ揃っているわ
けですが、それを知らない。行政も努力
をしておりますが、今ある制度の活用を
市町村当局や皆さんとともにさらに充分
周知させ活用してもらおうということです
ね。

丸岡さん 老人の考え方についてふれ
てください。老人クラブの関係者として

□老人の生き甲斐

丸岡 老人は何を一体求めているのかと
いうことです。全てを諦めようとしてい
る老人の方がおられます。現在は全て我
慢だとの老人の声もあります。逆に若い
世代と同じように新しいことを何か知り
たい、働きたいという老人もおられま
す。



今日のお年寄り、明治、大正、昭和
と大変な時代に生きぬいてきた方々で
す。その経験と知識を生かし、充足感を
もって頑張りたいとの気持は皆んな持っ
ておられます。

これが老人クラブを盛んにしたもの
と思いますが、老人クラブも、従来の健康
管理や研修、旅行といったものからも生
産活動や部落史やふるさとの再発見、奉
仕活動といった積極的なものを精神的な
面が盛んです。老人対策の生き甲斐対策
の方向ではないかと考えます。

部長 やはりなんとしてもお年寄りが生
き甲斐をもって生活していただければよ
うな環境や条件を作らないといけないと思
います。

それと同時に、老人対策というより老
後の対策に発展させなくてはいけないの
ではと思っております。老後というのは
全ての人が、いざ迎える問題ですし、
中高年の時期の老後への備えがその老後
を左右するわけですからね。

々も努力しておりますがP・Rの不足と
いうことも確かでございます。

やはり地域福祉をやるためにはそうい
う地域の組織化、行政施策、それに住民
の方々の心の温かい善意というものを合
わせ活用しながら血の通った福祉を実現
することが必要だろうと思えます。社会
福祉協議会は皆さんと一つになって、そ
ういったことを実現するのが使命でござ
います。

保田 知事さんの県民総参加運動という
のがございますね。活力ある県政の展開
ということで県民総参加運動を提唱され
ておられますが、この運動を推進するに
は、住民との協調、対話を基本とした組
織づくりが中心になるのではないかと思



部長 施設対策、在宅対策というお話が
でしたが、我々は今後、在宅者の位置
づけ、また施設の位置づけ、それを統一
的に体系化した方針をださなくてはと思
っています。

さて、在宅対策となれば、行政の施
策もさることながら問題になるのは地域
福祉ということですね。地域社会との結

◆地域福祉を考える

□ボランティア活動への 行政の対応

重石 社協活動としても今後、老人福祉
について総合的な体制が要求されます。
国や県でも社会福祉の部課だけでなく、
社会教育、医療等も含めたところでプロ
ジェクトによる総合対策をやっておられ
るようですね。

保田 母胎の中にいる時から子供とその

母親を守るための母子保健対策というも
のがありますが、やはり障害児が生まれ
ますね。重荷を負うのは母親です。この
母親の苦勞を社会の皆さんが分け合うと
いう気持ちが必要です。現在、ボラ
ンティア活動など地域の人達の心の通っ
た実践がありますが、そういうものを行政
の側からどのように手を伸ばし援助す
るか、そのためには組織をどうするか対
応策を考えて欲しいですね。

びつきです。社会福祉協議会はその使命
からみて、そのための推進母体だと思
います。

□組織と住民

重石 中心になる中核体が必要ですが、
それには民生委員さん、未亡人団体、
老人クラブ、婦人会、青年団もございま
すし、それから一般家庭の方々が余暇の
利用ということで、善意をボランティア
活動に生かされていきます。しかしなが
らボランティア活動というものはまだま
だ一般に理解されておられません。
先程、福祉行政施策が皆さんに良く解
らないという話しがございましたが、我



▲熊本青年赤十字奉仕団による養護施設でのモチつき

る。そういう中で施設側が多様化する住
民の要求に応じてゆけない面が数多く出
てきているのである。保育所について考
えても以前は保育所に「種類」はなかつ
た。しかし、四十一年に私の保育所が0
才児から三才未満児のみを預る施設とし
て発足して以来、県下に同じ様な保育所
がもう十数ヶ所になっている。最近では又
障害児保育の問題が出てきているのであ
る。

そこで私はここに一つの提案をした
い。それは激変する社会と多様化する住
民の要求にこたえるために、行政と福祉施
設とその他の方々をまじえた「協議会」
の様なものを作ったらどうであろう。そ
ういう場において、従来の制度や施設の
枠の中で考えられない問題等をとりあ
げ、きめこまかい福祉、人間味のある福
祉の実現を少しでも目ざすことができな
いものであろうか。これが激変する社会
と、多様化する住民の要求にこたえる一
つの道だと思ふのである。

身体障害者 療護施設 たまきな荘施設長 本里 義俊

高度経済成長と共に社会保障制度の確
立が叫ばれて久しい。勿論、経済成長の
お陰で、人間生活の衣、食、住の中、少
くとも、衣、食の問題は、或る程度充足
する事が出来る様になったが、未だ尚、

住の問題が残されている。又戦後の家族
制度の崩壊が人間の寿命の延長と共に、
老人の生活の問題、更に交通事故の急増
による身体障害者の問題、又先天的な身
体障害者の問題等すべて社会福祉問題の
重要なウエートを占めるようになった。
そして今後もこの傾向は各個人個人の生
活が尊重され、ばされる程、大きな社会
問題として取り上げられねばならない。
我々はその様な意味で玉名郡市医師会が
全会員参加の下に社会福祉法人玉医会を
結成し、身体障害者療護施設たまきな荘
を設立、その運営に当たっているという
事は大いに意義がある事と考えている。
我々の日常の医療活動が社会福祉への
貢献は勿論の事であるが、その技術を無
償でたまきな荘の運営のために提供して
いる事は今後の福祉施設の設定運営のた
めの一つの方向を示しているものと考え
てよい。特に身障者の療護施設は設備の
充実が勿論であるが、医療面での充分な
るサービスは忘れてはならない。介護人
の血の通った介護と家族の協力という三
者一体のチーム作りは勿論であるが、尚
地域全体の協力、特に市町村、県、国の
財政的な援助とボランティア活動を望み
たい。

精神薄弱児 収容施設 愛育学園長
坂本 次人
精神薄弱といえは不治の様に思われ、